

3年度 公文書開示（6月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定） 条例 7 条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R3. 5. 19	R3. 6. 15	政治団体設立申請書類一式	4		1					1		1						・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号に該当 個人の電話番号等は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利を侵害するおそれがあることから非開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号に該当 印影については、偽造等による犯罪予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課
2	R2. 11. 30	R3. 6. 17	収支報告書に添付された政治団体の領収書等の写し	1		1					1		1						・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号に該当 個人の住所等は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利を侵害するおそれがあることから非開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号に該当 印影については、偽造等による犯罪予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 総務課
3	R3. 6. 16	R3. 6. 29	2020年実施の都議補選北区選挙区における候補者のポスター作成経費公費負担請求の内訳書	1		1					1		1						・ 東京都情報公開条例第 7 条第 2 号に該当 個人の電話番号等については特定の個人を識別することができること、また、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより個人の権利を侵害するおそれがあることから非開示とする。 ・ 東京都情報公開条例第 7 条第 4 号に該当 印影については、偽造等による犯罪予防のため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課